

議案第105号 令和7年度大津市下水道事業会計の決算の認定について

それでは、令和7年度大津市下水道事業会計の決算について、ご説明いたします。

令和7年度大津市公営企業会計決算書の69ページをお開き下さい。

令和7年度大津市下水道事業報告書です。

1 概況、(1) 総括事項ページ中ほどのア処理状況をご覧下さい。

令和7年度の年間処理水量は、4,522万8千 m^3 で、対前年度、232万6千 m^3 の減となりました。

内訳は、汚水処理水量が4,348万4千 m^3 、雨水処理水量が174万3千 m^3 です。

また、汚水処理水量のうち使用料収入の対象となった有収水量につきましては、年間3,667万 m^3 となり、対前年度、43万3千 m^3 の減となりました。

結果、有収率は84.3%となり、対前年度、2.6ポイントの増となりました。

次に、イ財政状況です。

69ページ下段から70ページ上段にかけてご覧下さい。

総収益103億8,295万円に対し、総費用87億5,382万円と

なり、差し引き、１６億２，９１２万円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収支では、収入総額３０億９，０７２万円に対し、支出総額６５億１１５万円となり、差引不足額は、３４億１，０４２万円となりました。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１億９，５３６万円、過年度分損益勘定留保資金３２億１，５０５万円で補てんしました。

次に、ウ建設改良事業です。

記載のとおり、下水道未整備地区の解消、地震対策、終末処理場の再構築、雨水渠の整備など施設の改築更新や、浸水対策などに取り組みました。

続きまして、エ公営企業の経営の健全化についてです。

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に規定する資金不足比率については、０％以下となり、資金不足は生じていません。

（２）経営指標に関する事項については、経営の健全性を示す経常収支比率は、健全経営の水準とされる１００％を上回っており、使用料水準の妥当性を示す経費回収率も、事業に必要な費用を下水道使用料で賄っている状況とされる１００％を上回っています。

法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、前年度

に比して0.5ポイント増となりました。また、更新した管渠延長の割合を示す管渠改善率は、前年度比0.06ポイント減となりました。

続きまして、71ページをお願いいたします。

(3) 議会議決事項について、令和7年度において議会の議決を得た事項は8議案で、記載のとおりです。

(4) 行政官庁許認可申請事項及び、(5) 料金その他の供給条件の設定、変更に関する事項については、該当ありません。

それでは、引き続き、令和7年度大津市下水道事業決算について、説明させていただきます。

決算書の58、59ページを、お開き下さい。

令和7年度大津市下水道事業決算報告書です。

金額につきましては、税込みで表示しております。

まず、(1)収益的収入及び支出です。

収入の第1款下水道事業収益ですが、当初予算額

111億1,723万円に、補正予算額8,988万円を減額した、予算額合計110億2,734万円に対し、決算額は、

110億4,540万円で、執行率は100.2%です。

第1項営業収益の決算額は、78億1,139万円で、主に、下水道使用料です。

第2項営業外収益の決算額は、32億3,283万円で、主に、一般会計繰入金、長期前受金戻入です。

第3項特別利益の決算額は、116万円で、土地の売却に伴う固定資産売却益を計上したものです。

次に、支出、第1款下水道事業費用ですが、当初予算額95億4,596万円で、補正予算額1億1,558万円を増額した、予算額合計96億6,155万円に対し、決算額は、94億2,331万円で、執行率は97.5%です。

第1項営業費用の決算額は、86億2,409万円で、主に、人件費、下水道施設の維持管理費及び減価償却費等です。

第2項営業外費用の決算額は、7億9,921万円で、主に、企業債利息や納税消費税です。

第3項特別損失及び、第4項予備費の支出はありません。

続きまして、60、61ページをお開き下さい。

(2) 資本的収入及び支出です。

同じく金額は、税込みで表示しております。

収入の第1款資本的収入ですが、当初予算額25億7,974万円で、補正予算額9億5,483万円を増額し、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額12億6,704万円を加えた、予算額合

計48億162万円に対し、決算額は、30億9,072万円で、執行率は64.4%です。

第1項企業債の決算額は、14億2,720万円で、内容は、地方公共団体金融機構からの借り入れです。

第2項負担金の決算額は、3,392万円で、内容は、工事負担金及び受益者負担金です。

第3項出資金の決算額は、1億1,259万円で、内容は、一般会計からの出資金です。

第4項補助金の決算額は、15億1,668万円で、内容は、国庫補助金です。

第5項固定資産売却代金の決算額は、31万円で、内容は、土地の売却に伴うものです。

次に、支出、第1款資本的支出ですが、当初予算額77億700万円に、補正予算額8億2,922万円を増額し、地方公営企業法第26条の規定による繰越額15億6,344万円を加えた、予算額合計100億9,967万円に対し、決算額は、65億115万円で、執行率は64.4%です。

また、翌年度繰越額は、28億9,020万円となっております。

第1項建設改良費の決算額は、38億7,009万円、第2項企業債償

還金の決算額は、２６億３，１０５万円です。

６２ページをお開き下さい。

大津市下水道事業損益計算書です。この損益計算書は、令和７年度における事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載したもので、金額は、税抜きです。

１ 営業収益は、主に下水道使用料で、合計７１億５，１７３万円、

２ 営業費用は、下水道事業に係る人件費や経費などで、合計

８３億２，４２６万円で、差し引き、１１億７，２５２万円の営業損失となりました。

３ 営業外収益は、他会計負担金、長期前受金戻入などで、合計

３２億３，００５万円、４ 営業外費用は、企業債支払利息などで、合計

４億２，９５６万円で、差し引き、２８億４８万円となりました。

これと、営業損失を差し引きした、経常利益は、１６億２，７９６万円となりました。

５ 特別利益は、土地の売却に伴うもので、１１６万円となり、これと、経常利益を差し引きした、当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金は、１６億２，９１２万円となりました。

次の６４、６５ページをお開き下さい。

大津市下水道事業剰余金計算書です。金額は同じく、税抜きです。

これは、資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を表すものです。

上段左端から、資本金です。

資本金は、前年度末残高 4 3 5 億 2, 5 0 7 万円に対して、前年度処分額 1 7 億 2, 7 7 2 万円を加えた、処分後残高は、4 5 2 億 5, 2 7 9 万円となりました。

当年度変動額は、1 億 1, 2 5 9 万円の増加となり、結果、当年度末残高は、4 5 3 億 6, 5 3 9 万円となりました。

次に、受贈財産評価額及び国庫補助金の合計である資本剰余金合計の前年度末残高 2 億 1, 7 6 7 万円に対して、前年度処分額はなく、処分後残高は、同額となりました。

当年度変動額は、1 4 6 万円の増額となり、結果、当年度末残高は、2 億 1, 9 1 3 万円となりました。

次に、その右側、利益剰余金です。

利益剰余金のうち、未処分利益剰余金の前年度末残高 1 7 億 2, 7 7 2 万円につきましては、大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第 4 条の 4 の規定により、繰延収益相当額として同額を自己資本金へ組み入れました。

これに、当年度の変動額 1 6 億 2, 9 1 2 万円を加えた利益剰余金合計

は、１６億２，９１２万円となりました。

資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、一番右の行の最下段、４７２億１，３６５万円となりました。

６４ページ下をご覧ください。

大津市下水道事業剰余金処分計算書です。金額は同じく、税抜きです。

まず、資本剰余金の処分については、なく、決算で生じた未処分利益剰余金の処分につきましては、大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第４条の４の規定により、繰延収益相当額である１６億２，９１２万円を自己資本金に組み入れるものです。

結果、資本金残高は、４６９億９，４５２万円となり、資本剰余金残高は、２億１，９１３万円、繰越利益剰余金残高は、０円となります。

６６ページをご覧ください。

大津市下水道事業貸借対照表です。

貸借対照表は、事業の財政状態を明らかにするために、令和８年３月３１日の時点において、保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものです。

最初に資産の部です。

（１）有形固定資産は、土地、建物などで、合計は、
１，０５２億５，９５２万円、（２）無形固定資産は、施設利用権など

で、合計は、78億616万円、(3)投資その他の資産は、その他投資として、出資金1,662万円を計上しています。

以上、1固定資産合計は、1,130億8,230万円です。

2流動資産は、現金・預金、未収金などで、合計は、102億937万円で、資産合計は、1,232億9,168万円となりました。

続きまして、67ページをお願いいたします。負債の部です。

3固定負債は、企業債並びに退職給付引当金で、合計は、213億957万円、4流動負債は、企業債並びに未払金などで、合計は、59億5,797万円、5繰延収益は、長期前受金で、このうち、既に収益化したものを除いた額は、488億1,047万円となり、負債合計は、760億7,802万円となりました。

続きまして、68ページをお願いいたします。資本の部です。

6資本金は、453億6,539万円、7剰余金は、資本剰余金、利益剰余金で、18億4,826万円、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、472億1,365万円で、負債資本合計は、1,232億9,168万円であり、資産合計と一致し、貸借均衡しております。

続きまして少し飛びますが、74ページをお願いいたします。

なお、72から73ページには、令和7年度に契約しました主な工事を

記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

3 業務、(1) 業務量については、先ほど事業報告で説明したとおりです。

(2) 事業収入に関する事項のうち、営業収益は、71億5,173万円で、対前年度1億1,455万円の減で、主に、下水道使用料が減少したことによるものです。

営業外収益は、32億3,005万円で、対前年度1億4,716万円の増、特別利益は、116万円となりました。

次に、(3) 事業費に関する事項のうち、営業費用は、83億2,426万円で、対前年度1億7,806万円の増で、主に、流域下水道維持管理負担金など、経費の増加によるものです。

営業外費用は、4億2,956万円で、対前年度4,417万円の減で、主に、企業債支払利息の減少によるもの、特別損失はなく、対前年度で皆減となりました。

75ページをお願いいたします。

4 会計ですが、(1) 重要契約の要旨については、該当ありません。

(2) 企業債及び一時借入金の概況のうち、ア企業債は、地方公共団体金融機構からの借り入れで、前年度末残高の計は、246億7,849万円、本年度借入高は、14億2,720万円、本年度償還高は、

26億3,105万円、本年度末残高は、234億7,464万円となりました。

イ一時借入金は、ありません。

5 その他です。

(1) 決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事実は、該当ありません。

(2) 他会計負担金等の使途については、消費税の申告にあたり記載しているもので、説明は省略させていただきます。

また、77ページにはキャッシュ・フロー計算書を、78ページから80ページは、決算に関する注記事項を、81ページから85ページは、収益費用明細書を記載しておりますが、説明につきましては、省略させていただきます。

次に、86、87ページをお開き下さい。固定資産明細書です。

(1) 有形固定資産の年度当初現在高合計は、1,703億6,297万円、当年度増加額は、52億6,427万円、当年度減少額は、16億6,848万円、年度末現在高は、1,739億5,876万円となりました。

また、減価償却累計額の当年度増加額は、43億5,876万円、当年度減少額は、7,227万円、累計は、686億9,923万円、年度末

償却未済高は、１，０５２億５，９５２万円となりました。

（２）無形固定資産の年度当初現在高合計は、７８億５，８１５万円、当年度増加額は、３億２，０８９万円、当年度減少額は、なく、当年度減価償却高は、３億７，２８８万円、年度末現在高は、７８億６１６万円となりました。

（３）投資その他の資産の年度当初現在高合計は、１，６６２万円、当年度増加額、当年度減少額は、ともになく、年度末現在高は、１，６６２万円となりました。

８８ページから１０１ページまでは企業債明細書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和７年度大津市下水道事業会計の決算についての説明とさせていただきます。